

大阪府指定出資法人評価等審議会（第2回）

- と き 令和3年5月14日（金曜日）10：00～12：00
- と ころ Web 開催
- 出席者 吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）
上野山 達哉（大阪府立大学大学院経済学研究科・現代システム科学域マネジメント学類 教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 令和3年度経営目標について（事務局説明）
 - （1）（公財）大阪府文化財センター
 - （2）（公財）大阪府育英会
 - （3）（一財）大阪府みどり公社

令和3年度経営目標について（事務局説明）

（1）（公財）大阪府文化財センター

資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委員：目標設定の条件として現在のコロナ禍が当面続くという前提で、どのように事業展開していくかという視点で検討すべき。例えば、学校訪問や出前講座など人流を伴うものについては、このコロナ禍においては実施困難であるため、オンラインの活用等を積極的に取り入れるべき。また、法人のホームページを拝見したが活動内容が分かりにくいため、資料等を活用し、もっと分かりやすくしていくべきと考える。

部局：今年度の目標設定については、現在の状況が劇的に改善されることは困難という前提で設定させていただいた。委員ご指摘のようにコロナ禍においてオンライン等の活用は非常に重要と認識している。

昨年度については、他の項目が軒並み目標未達成となっているなか、最重点目標である発掘調査の現地公開・セミナー等の参加者数については、目標達成することができた。要因として、通常は現地に人を集めて発掘現場を公開するが、堺市の黒山遺跡・太井遺跡発掘調査については、現地公開を中止し、代わりに Youtube での動画公開とした。

このことが一部のメディアにも取り上げてもらえたことでアクセス数の増加につながった。このような取り組みを今年度も継続していきたいと考えている。また、法人ホームページが分かりにくいというご指摘については、真摯に受け止め改善していきたい。

委員：コロナ禍における事業展開を検討されているということであれば、戦略目標達成のための活動事項や今後の改善策でその点をもう少し具体的に書かれた方が良いのではないか。

部局：いただいたご意見をもとに検討させていただく。

委員：コロナ禍において、博物館の来館者数等の増加が見込めないなか、Youtube 等を活用するのであれば、動画のアップ回数等を活動指標においても良いのではないか。

部局：いただいたご意見をもとに検討させていただく。

委員：外出先でパンフレットやガイドブックを収集しているが、この3つの博物館については、申

し訳ないが知らなかった。コロナ禍であるかどうかに関わらず、学校だけでなく大人も含めて広報していく手段を検討すべき。

部 局：博物館で催し物等をする際には情報発信をするよう取り組んでいるが、十分に届いていないという現状を認識した。ただちに即効性のある取り組みは難しいが、引き続き博物館の知名度があがるよう取り組んでまいりたい。

委 員：3つの博物館の来館者数について、目標値を達成できなかったものの、近つ飛鳥博物館については、他の博物館よりも来館者数の落ち込みが少なく、ほぼ目標値に近い実績となっている。この要因は分析されているか。また、その強みを他の博物館に取り入れることはできないか。

部 局：近つ飛鳥博物館以外の博物館については、来館者数の内訳として、小中学生が多いという傾向がある。昨年度緊急事態宣言を受け、学校が休校となり、夏休みも短縮されるなど、社会見学や遠足の機会が減ったことが大きな要因と考えられる。

一方、近つ飛鳥博物館については、大人の来館者も多いことからこのような結果となったと分析している。

このことから近つ飛鳥博物館以外の博物館についても大人の来館者を獲得できるような取り組みが必要と考えている。

委 員：当期経常増減額の令和3年度目標について、マイナス1億3千万円となっているが全て減価償却費ということか。

部 局：令和3年度の目標額については、減価償却費に加えて、事務所の底地が借地となっていることから、事務所を撤去するための除去債務の積立分を計上している。

(2) (公財) 大阪府育英会

資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委 員：最重点目標の寄附金確保にかかる令和3年度目標額について、令和元年度実績が5,700万円、令和2年度は1億1千万円であり、過去2年間よりも低い数値となっている。中期経営計画よりは高い値となっているが、コロナ禍において給付型奨学金の需要が高まることから、さらに目標値を高める必要があると考える。

部 局：委員ご指摘のとおり、コロナ禍において、生徒が安心して就学できるよう寄附金の確保は重要と認識している。一方で昨年度の実績となったのは、単年度の大口寄附があったものであり、コロナ禍において企業も不安定な要素が多く今年度も継続して実施するのは厳しいとの回答をいただいているところ。

単年度で実績をあげることも重要であるが、中長期的に安定的な制度運営が図れるものとするために必要な費用として5,000万円とさせていただいた。

委 員：この最重点目標はウエイト40点を占める重要な目標であり、一定の法人の努力が必要である。前年度は特殊要因もあったことを考慮しても、6,000万から7,000万程度にするなど、少なくとも2年前の令和元年度実績5,700万円を下回る設定は達成しやすい目標と見えるため、目標設定の再考を検討いただきたい。

部 局：法人と相談のうえ検討する。

委 員：昨年度の実績は一時的な大口寄附があったということであるが、コロナ禍において逆に業績を伸ばしている企業もあるため、たとえ短期であっても新規の寄附を働きかけていくべきで

はないか。

部 局：法人にも意見を伝え、引き続き寄附金確保に努めていきたい。

委 員：奨学金の制度に関する質問を2点させていただく。1点目は奨学金の対象は日本人だけか、もしくは在留外国人も含まれるか。貸付対象者の選考方法として、何か選考基準があるのか。申請者全員が受けられるのか。

2点目として、寄附金が集まりにくいということであるが、企業から寄附金を集める策として、例えば給付型奨学金を活用して卒業した生徒が、寄附をした企業を優先的に受けてもらうなど、企業側にとっても人材確保につながるというように双方にメリットとなるような考えはあるか。

部 局：外国籍の方が一律に受けられないわけではないが、詳細資料を持ち合わせていないため、後日事務局を通じて報告させていただく。また、奨学金の貸付については、近年は所得要件を満たす希望者については、全員貸付を受けることが出来ている。

2点目の質問について、この給付型奨学金制度については、生徒が自らの夢を実現するためのものとしており、将来自由な職業選択ができる方が良いと考えている。そのため、現状としては就職先を特定の企業に絞ることは考えていない。

(3) (一財) 大阪府みどり公社

資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委 員：CS 調査について、「実施結果の主な内容」の最下段に良いフィードバックがあり、法人の職員にとっても励みになると思う。自由に意見を書いてほしい、とすると要改善点が挙がることが多いと思うが、モチベーションの向上に繋がるような、良いフィードバックも出てくるようなアンケートにしてもらえればと思う。

法 人：アンケートでいただいた色々な意見を参考にして、府民の森の適切な管理を図っていきたい。

委 員：新たな指標の「ナラ枯れ被害地の森への再生（森づくり活動に参加する府民の人数）」の200人について、数字の根拠を教えてください。

法 人：人数の内訳としては、一般の府民の方、企業、ボランティア団体を想定しており、年間の参加人数を200人として設定している。

委 員：200人という目標値の妥当性や、どうやって目標達成されるのかを教えてください。

法 人：イベント1回につき50人程度を想定。2つの園地で、それぞれイベントを2回ずつ実施予定のため、全体で200人としている。

委 員：人数の設定根拠や、事業の成果について、詳しく示すべきではないか。また、法人のホームページにこの事業が掲載されているのか。

法 人：募集や活動状況については、これから園地のホームページ・ブログ等で示していきたいと思っている。

委 員：今年度の成果測定指標に設定しているが、まだ掲載されていないということか。

法 人：今年度からの新たな取組みであるため、これから準備をしていく。

委 員：1回あたり50人という数字の根拠や、ホームページで公表されていない事業を目標とされていることについて、もう少し説明が必要ではないか。また、200人の活動でどういう効果があるのか、わかりやすく示してほしい。

法 人：承知した。